

令和8年度 第4回葛飾区農業委員会総会議事録

(令和8年7月 24 日)

1 日 時 令和8年7月24日(金) 午後3時30分

2 場 所 テクノプラザかつしか 第2会議室

3 出欠席

出席者【委 員】 委員 木下 憲明
委員 若林 武人
委員 佐野 慶一
委員 清水 慶治郎
委員 清水 克幸
委員 三田 浩祥
委員 藤田 政男
委員 齊藤 幸雄
委員 野口 史仁
委員 安西 まさのぶ
委員 おおや けい子
委員 安井 伸弘

【事務局】 産業観光部長 宅間 大介
産業経済課長 橋本 幸夫
経済企画係長 渡邊 裕淳
経済企画係員 山口 貴史
経済企画係員 石井 健介

4 議 事 (1) 開会
(2) 議案
(3) 報告事項等
(4) その他
(5) 閉会

5 会議の結果

【事務局】

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより令和8年度第4回農業委員会総会を開会いたします。私は、産業経済課長の橋本と申します。仮議長選出までの間、司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。最初に、本日は第26期農業委員会初めての総会ですので、各委員の皆さまには自己紹介をお願いしたいと存じます。席次順にひとことご挨拶をお願いいたします。

(農業委員自己紹介)

【事務局】

次に、事務局職員の紹介をいたします。

(事務局紹介)

【事務局】

続きまして、仮議長の選出をさせていただきます。再任の方の中から若林武人委員に仮議長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

【事務局】

ありがとうございます。それでは、若林委員、仮議長席にご移動ください。

【仮議長】

ただいまご指名いただきました若林でございます。会長が選出されるまでの間、議長を務めさせていただきますので、よろしくご協力をお願いいたします。

それでは、ただ今より、第4回農業委員会総会を開会いたします。庶務報告を、事務局からお願いいたします。

【事務局】

本日の出席委員は12名です。農業委員会法第27条3項の規定により、出席者が総委員数の過半数を超えていますので本会は成立致します。

【仮議長】

それでは、これより、議事に移ります。議題は、会長の選出についてでございます。会長の選出方法につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、委員の互選ということになっておりますので、どなたか会長のご推薦をお願いいたします。

(清水(克)委員から木下委員を会長に推薦する発言あり)

ただいま、清水(克)委員より、木下委員を会長に推薦するご提案がありましたが、いかがいたしましょうか。

(異議なし)

皆さん異議なしとのことですので、会長は木下委員と決定させていただきます。

それでは、仮議長としての職務は、これで終わりますので、自席に戻らせていただきます。ご協力ありがとうございました。

【事務局】

若林委員ありがとうございました。自席へお戻り下さい。

それでは、木下会長、会長席にご移動ください。ご挨拶の後、会議の司会進行をよろしくお願いいたします。

(会長就任あいさつ)

【議長】

それでは、次に会長職務代理者の選出についての議事に移ります。会長職務代理者の選出方法につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、委員の互選ということになっております。

私からは、若林委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしということですので、会長職務代理者は若林委員に決定させていただきます。次に、会計の選出についての議事に移ります。第25期は、佐野委員と清水（慶）委員が務めておりました。私からは、引き続きお二人を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

異議なしということですので、会計は佐野委員と清水（慶）委員に決定させていただきます。

(会計あいさつ)

次に、担当地区について議事に移ります。お手元の資料をご覧ください。「別紙1 担当地区（案）」が事務局案として提案がありました。この件についてご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(意見・異議なし)

それでは、事務局案のとおり決定といたします。続きまして、(2) 議案第7号（引き続き農業経営を行っている旨の証明）について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは議案第7号（引き続き農業経営を行っている旨の証明）についてご説明致します。

(別紙にて説明)

ご審議のほどよろしくお願い致します。

【議長】

(別紙資料にて、現地を確認した結果を伝える)

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、この議案を承認します。続きまして、(2) 議案第 8 号（引き続き農業経営を行っている旨の証明）について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは議案第 8 号（引き続き農業経営を行っている旨の証明）についてご説明致します。

（別紙にて説明）

ご審議のほどよろしくお願い致します。

【議長】

（別紙資料にて、現地を確認した結果を伝える）

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、この議案を承認します。続きまして、(2) 議案第 9 号（引き続き農業経営を行っている旨の証明）について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは議案第 9 号（引き続き農業経営を行っている旨の証明）についてご説明致します。

（別紙にて説明）

ご審議のほどよろしくお願い致します。

【清水（克）委員】

（別紙資料にて、現地を確認した結果を伝える）

【議長】

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、この議案を承認します。続きまして、(2) 議案第 10 号（葛飾区農業委員会の行政手続に関する規程の改正）について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは(2) 議案第 10 号（葛飾区農業委員会の行政手続に関する規程の改正）についてご説明致します。

（別紙にて説明）

ご審議のほどよろしくお願い致します。

【議長】

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、この議案を承認します。

【議長】

ありがとうございました。続きまして、(3) 報告事項等について、事務局より説明を

お願いいたします。

【事務局】

はじめに、農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告致します。

(別紙にて説明)

続きまして、農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告致します。

(別紙にて説明)

続きまして、農地の転用事実に関する照会について、番号、土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者住所・氏名、現況、調査年月日、照会元の順にご報告させていただきます。

(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き、(4) その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料1をご覧ください。「第66回葛飾区夏野菜品評会の結果」についてご説明致します。

(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き、(4) その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料2をご覧ください。「東京都指導農業士の認定申請に係る事務手続き及び推薦依頼」についてご説明致します。

(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

【齊藤委員】

営農研究会や直売部会に資料提供するのはいけないのか。

【議長】

可能です。営農研究会や直売部会への資料提供について、事務局の方で対応をお願いします。

その他、何かご質問等ございますか。

候補者がいらっしゃいましたら事務局までご連絡をお願いいたします。

それでは引き続き、(4) その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料3をご覧ください。「農地管理推進月間（農地パトロール）の実施（案）」についてご説明致します。

（別紙にて説明）

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

【安井委員】

巡回地区を変更していただくことは可能か。

【議長】

可能です。事務局の方で変更をお願いします。

それでは引き続き、(4) その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料4をご覧ください。「令和8年度農業応援サポーター養成講座の実施」についてご説明致します。

（別紙にて説明）

【議長】

講師の参加可否について、特に新任の委員さんは確認しておいてください。

その他、何かご質問等ございますか。

【藤田委員】

白菜の播種の時期が遅いのではないか。

【若林委員】

1週間前倒しが良いと思います。

【議長】

それでは1週間前倒しに変更をお願いします。

そのほか、ご質問はございますか。

【安井委員】

開講までに、耕運をお願いします。耕運後、区画割りを行います。

【議長】

事務局から、所有者に耕運の依頼をお願いします。

そのほか、ご質問等ございますでしょうか。

それでは引き続き、(4) その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料5をご覧ください。「子ども収穫体験実施報告」について説明致します。

(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、ご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは、最後に参考資料についてご説明お願いいたします。

【事務局】

それでは、参考資料をご覧ください。「都市農業の変遷」についてご説明致します。

(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、ご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは、引き続き参考資料についてご説明お願いいたします。

【事務局】

それでは、参考資料をご覧ください。「令和8年度葛飾区農業委員会活動指針」についてご説明致します。

(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、ご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは、引き続き参考資料についてご説明お願いいたします。

【事務局】

それでは、参考資料をご覧ください。「葛飾区の農業データ」「農総研だより第77号」「とうきょう普及インフォメーション第138号」について、情報提供させていただきますので、追ってご確認の程よろしくお願いいたします。

【議長】

ありがとうございます。その他何かございますか。

意見もないようですので、これにて令和8年度第4回葛飾区農業委員会総会を閉会致します。